

お知らせ

広報むなかた

むなかた タウンプレス

宗像市公式ホームページアドレス
http://www.city.munakata.lg.jp/
メールアドレス
koho@city.munakata.fukuoka.jp

発行：宗像市 〒811-3492 福岡県宗像市東郷 1-1-1
代表：総務課 ☎0940-36-1121 FAX 0940-37-1242
編集：情報政策課広報係
☎0940-36-1055 FAX 0940-34-2002

毎月1日・15日発行

消費生活ひと言メモ
みんなで賢い生活を!

平成22年7月1日号

賃貸住宅の退去時に多いトラブル。原状回復はどこまで必要？

入居時に室内の写真やチェックリストを残しておくといいですね!



「多額の修繕費用を請求されている」「壁紙の張り替え費用に充てられ、敷金が戻らない」などの相談が寄せられています。入居時に契約内容や特約事項を確認し、納得いくまで質問しましょう。トラブルの解決には、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主とよく話し合いましょう。

問い合わせ先
消費生活センター ☎(33)5454
(平日8:30~17:00)

1日号のこのコーナーでは、暮らしのちょっとした知恵を紹介しています。

は、市広報紙以外の団体発行物です。

1・9・10	1~8・15・16・18	ユリックス・サラダ	11 農業委員会 だより	12・13 宗像地区 事務組合	14 市民学習 ネットワーク	16 そうだん	17 施設だより	18 市民
行政	お知らせ							

講演 絵本「ひらがなにつき」 奪われた文字を取り戻して

市人権
講演会

映画「見えない虐待をしないために」

7月は市同和問題啓発強調月間

市では、7月28日(水)に「人権講演会」を開催します。「人権を尊重する都市宣言」にふさわしいまちづくりを展開し、人権問題解決に努めます。みなさん、ぜひ参加してください。

●日時 7月28日(水) 午後0時30分開場、同1時30分~同3時30分実施

●会場 宗像ユリックス・ハーモニーホール

●講師 長野ヒデ子さん(絵本作家)

*手話通訳あり

●託児 無料。5カ月~就学前まで。要事前予約

●問い合わせ先 人権対策課 ☎(36)1270



長野ヒデ子さん

【講師プロフィール】

▽1941年、愛媛県生まれ

▽絵本作家

▽主な作品紹介

「とうさんかあさん」

(文部大臣賞受賞)、「せ

とうちたいこさん・デ

パートへいきタイ」(日

【講演内容】

絵本「ひらがなにつき」を通して、「文字」を学ぶことの原点を見つめます。

この絵本は、子どものころ仕事や家事に追われ、還暦を過ぎるまで全

く読み書きができず、自分の名前さえ書くことができなかった被差別部落の女性をモデルにした作品です。

識字学級で、奪われた「文字」を取り戻し、心の奥底にしまい込んだ「悔しさ」や「悲しさ」が「につき」の中にあふれ出ます。

文字を獲得するため、懸命に学んでいる現実をぜひ知ってください。

【識字とは】

「文字を読み書きし、理解できること」です。識字学級は福岡県から始まったといわれています。

日本は有数の教育先進国といわれていますが、その陰で、貧困や差別のため教育を受けられないまま、年を重ねてきた人たちも少なくありません。特に、被差別部落に

文字の読み書きができない人々がいることが明らかになりました。

識字学級は、被差別部落を中心に組み立ててきましたが、現在は夜間中学や在日外国人など、市民を対象とした識字学級などがあります。

●映画「見えない虐待をしないために」

「子どもはわたしたちすべての未来である」といわれていますが、昨今、子どもへの虐待が急増しています。

虐待には、身体的なもの、言葉での心理的なのがあります。

この映画は、問題点と虐待を防ぐ対処法を分かりやすく紹介しています。

子どもへのかかわり方や親への気付きをアドバイスしていきますので、ぜひ見てください。

市では、7月の同和問題啓発強調月間に、市人権講演会のほか、次のような啓発活動を実施します。みなさんの協力をお願いいたします。

●街頭啓発

市内9カ所で、啓発チラシや啓発物品を配布

●コミュニティ、各学校や事業所などでの啓発

市内13カ所のコミュニティ地区、各学校、保育園や幼稚園、市内の各事業所、団体などに、啓発ポスター掲載や講演会参加を依頼

県同和問題講演会

●日時 7月24日(土) 正午開場、午後0時30分~同4時50分実施
●会場 クローバープラザ(JR春日駅横)
●内容
▽第1部II和太鼓演奏「三輪太鼓」
▽第2部II同和問題講演会/川口泰司さん(山口県人権啓発センター事務局長)
▽映画上映II「おとつと」



さつき松原・車両通行止め

交通規制図



海水浴期間中の交通混雑解消などのためさつき松原内の道路が車両通行止めに

- 期間 7月16日(金)~8月10日(火)
- 区間 江口・市道光星原10号線付近~上八交差点
- 対象 指定車や許可車、軽車両を除く全車両

問い合わせ先
▽総務課 ☎(36)5050
▽宗像警察署 ☎(36)0110

夏期巡回 ラジオ体操

【詳細記事15ページ】

問い合わせ先 秘書課
☎(36)0890



第22回参議院議員 通常選挙

7月11日(日) 投・開票



問い合わせ先 市選挙管理委員会(総務課内)
☎(36)1375